

令和2年4月

保護者のみなさまへ

芦屋市教育委員会

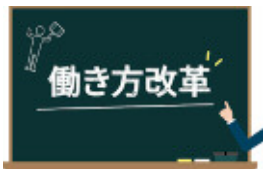
教職員の勤務時間適正化に向けた取組みについて

平素は、本市の学校運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、これまで教職員が心身ともに健康で児童生徒としっかり向き合う時間を確保するために、教職員の勤務時間の適正化についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

そうした中で、令和元年12月11日に「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の一部を改正する法律が公布されたことにより、本市においても、教育委員会規則において、教職員の超過勤務時間が1か月について最大45時間、1年について最大360時間と定め、教職員の業務量の適正な管理を行っていくこととなりました。

つきましては、以下、裏面のとおり、教職員の勤務時間の適正化をより一層進めてまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



長時間労働の影響（忙しい毎日を**放置して**おけない理由）

大きなところでは3点

1. 教師の健康への影響

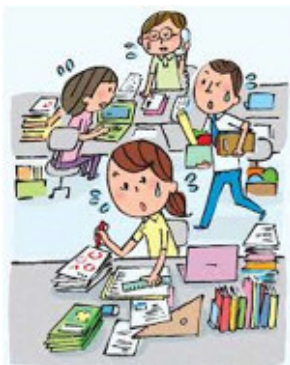
- 教師の過労死が相次いでいる。
- 精神患者も毎年約5千人。

2. 教育への影響（児童生徒への影響）

- 心身が疲弊してよい授業にはならない。
- AI（人工知能）等が便利になる時代、教師がクリエイティブに深く思考する時間がなくては、子供たちの思考力や創造性が高まる教育活動にならない。

3. 人材獲得への影響

- “ブラック”な職場のままでは優秀な人材は来ない。
- 既に人材獲得競争の時代。



独立行政法人教職員支援機構

[📄](#) 本市における取組みについては、裏面をご覧ください。

▶ 教職員の定時退勤日・ノー部活デー・夏季学校閉庁日の設定について

- 全小中学校で「定時退勤日」（週1回）を設定しています。
- 全中学校で「ノー部活デー」（平日：週1回以上，土・日：週1回以上）の完全実施に向けて取り組んでいます。
- 夏季休業中（8月13日～15日）に学校閉庁日を設定しています。



▶ 勤務時間終了後における電話連絡について、一定時刻以降 応答メッセージに切り替えます。

- 小学校18：00 中学校18：45
- これまで同様、緊急の場合を除き、勤務時間終了後の17時以降はなるべく学校への電話連絡を控えていただきますようご協力をお願いいたします。
 - *17時以降でも必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。
 - *17時以降にご相談等を希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。
 - *事故などの緊急時については、各校の緊急携帯へご連絡ください。



▶ 中学校部活動ガイドラインに基づいた 適切な部活動運営を推進します。

- 部活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- 週当たり2日以上 of 休養日を設定します。
（平日：週1回以上，土・日：週1回以上）



▶ 教育活動等の見直しを段階的に検討していきます。

- 通知表の記載項目
 - <中学校> 所見欄を無くす方向で見直しを図ります。
 - <小学校> 記述欄を整理・簡素化する方向で見直しを図ります。
- 学校行事などについて、教育効果を再検討しながら、見直しを図ります。
 - *運動会，体育大会，音楽会，文化発表会，作品展など
 - *校外学習や定期家庭訪問など



▶ 引き続き、ご協力をお願いします。

各校における登下校の見守り，園芸ボランティア，〇〇応援隊，読み聞かせ，地域行事の見直し等について，積極的な支援・ご協力をお願いします。



【本件についてのお問い合わせ先】

学校教育課 0797-38-2087
教職員課 0797-38-2003